令和3年度広島県棒高跳講習会要項

- 1 主 催 (一財)広島陸上競技協会
- 2 期日・会場

	B	程			場	所	ı	開始時間	住所	
第1回		4月	3日	(土)	(尾道	商業高)	9 :	0 0	尾道市古浜町 20番1号	
第2回		6月1	3日	(日)	(東広	島運動公園)	9 :	0 0	東広島市西条町田口 67-1	
第3回		7月1	0日	(土)	(尾道	商業高)	9 :	0 0	尾道市古浜町 20番1号	
第4回		9月1	1日	(土)	(尾道	商業高)	9 :	0 0	尾道市古浜町 20番1号	
第5回	1	0月1	0日	(日)	(広島	スタジアム)	9 :	0 0	広島市西区観音新町 2-11	
第6回	1	1月2	3日	(火)	(近大	東広島)	9 :	0 0	東広島市高屋うめの辺2番	
第7回	1	2月1	1日	(土)	(広島	工大高) 1	3 :	3 0	広島市西区井口5丁目34-1	
第8回		1月1	5日	(土)	(広島	スタジアム)	9 :	0 0	広島市西区観音新町 2-11	中止
第9回		2月1	3日	(日)	(近大	東広島)	9 :	0 0	東広島市高屋うめの辺2番	
第 10 回		3月	5日	(土)	(井口	中)	9 :	0 0	広島市西区井口明神二丁	
第 11 回		3月2	6日	(日)	(神辺:	旭高)	9 :	0 0	福山市神辺町徳田 75-1	
以上年間11回										

※第2回は東広島記録会と兼ねるので事前に各自で申し込みをしておいてください。

- 3 その他 (1) 申し込み 不要
 - (2) 参加料 無料(傷害保険は各自で加入すること。)
 - (3) 問い合わせ先

〒739-2116 東広島市高屋うめの辺2番 近畿大学附属東広島高等学校・中学校 竹内 健

TEL (082) 434-7111

FAX (082) 434-7110

- (4) その他 ・ 講習会における傷害については、応急処置はするが、他の責任は 一切負わない。
 - ・ 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、日本陸上競技連盟個人情報保護方針に基づいて取り扱います。尚、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成会議及び作成、記録発表、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用します。
 - ・ 開催中、写真や動画を撮影します。これはこの講習会の普及発展のため 公開することがある。支障がある場合はあらかじめ申し出ること。
 - 新型コロナ感染症の予防のガイドラインに沿って講習を実施します。
- (5) 体調記録 次のページから「来場者体調記録表」を印刷し、記入して当日提出をしてください。

┪	718	1	4	=10	=-	⊹∃	#
Ż	长場	有'	抨	诇	āС	邨	文

所属 ()	氏名()
--------	-------

1 記入事項

- ※ 個人情報取得については、合宿会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染の発症があったと報告を受けた場合に必要となる拡大の予防対策措置のためであり、その目的の達成に必要な範囲内で使用します。なお、主催者側で1か月程度保管し、その後は破棄します。
- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的にご参加を見合わせてください。
 - ① 体調がよくない (例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ② 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
 - ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - ④ 過去 14 日以内に政府から入国制限,入国後の観察期間を必要とされている国,地域等への渡航 又は当該在住者との濃厚接触がある

該当しない ・ 該当する

(2) 連絡先等

 氏名(
) 年齡(
) 歲

 住所(
)

 電話番号(
)

- (3) 本日の体温() °C
- (4) 前2週間における以下の事項の有無(いずれかに○をしてください。)
 - ① 平熱を超える発熱(概ね37度5分以上) 有・無
 - ② 咳 (せき)、のどの痛みなど風邪の症状 有・無
 - ③ だるさ (倦怠感)、息苦しさ (呼吸困難) 有・無
 - ④ 阜寛や味覚の異常 有・無
 - ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等 有・無

2 確認事項

- (1) マスクを着用すること(受付参加時や着替え時の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。)。
- (2) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (3) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障害者の誘導や 介助を行う場合を除く。)。
- (4) 練習中に大きな声で会話、応援等しないこと。
- (5) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- (6) 合宿終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに 濃厚接触者の有無等について報告すること。
- (7) 合宿関係者は行動履歴書を記載し、感染者発覚の際は濃厚接触者特定のために必要となる場合もあるため、合宿終了後も1ヶ月程度保管しておくこと。
- (8) その他

(各競技の特性上注意することとして確認しておきたいことを記入する。)